市役所の代表電話は☎43－1111です
(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)

おはなし会

ところ 図書館

▼ひとつぶおはなし会
とき 5月の毎週土曜日(3日は除く)
午後1時30分から(小学生)
午後2時30分から(幼児)
内容 おはなし、絵本ほか「こなべどん」「あくたれラルフ」など

▼おはなしの森
とき 5月14日(水)、28日(水)
午前10時30分から
内容 絵本、わらべうたほか「ぎゅうって」「たけのこめだした」「やさいのおなか」など
対象 0歳～小学校入学前の幼児と保護者

▼おはなしの会ピーカーブー
とき 6月5日(木)午前10時30分から
内容 絵本、手あそびほか
対象 0歳～小学校入学前の幼児と保護者
問合せ 図書館☎(42)0169・FAX(44)0536

児童館へいこう

▼ハッピーサークル
とき 5月15日(木)午前10時30分～11時30分
内容 赤ちゃんのタッチケア
講師 港久美子氏(助産師)
対象 4か月～12か月頃の赤ちゃんと保護者
定員 10組(申込み順)
参加費 無料
用意する物 バスタオル・湯ざまし
申込み 当日午前10時から児童館へ

▼親子DEチャレンジ！
とき 5月23日(金)午前10時30分～11時30分
内容 スライム作り
対象 幼児と保護者
定員 15組(申込み順)
参加費 無料
申込み 当日10時から児童館へ

▼幸手おもちゃ病院
とき 5月24日(土)午後1時～4時(受付は3時まで)
内容 動かない、音が出ないなどのおもちゃがありましたらお持ち下さい。おもちゃ病院の先生がなおします。
診察・治療 ボランティアスタッフ
費用 無料(多少の部品代がかかる場合があります)
開院場所 幸手市児童館

▼みんなでワン・ツー・スリー
とき 6月6日(金)午前10時30分～11時30分
内容 ミニミニコンサート「アンパンマンのマーチほか」
演奏 ママさんブラスはるびよ隊
対象 幼児と保護者
定員 25組(申込み順)
参加費 無料
申込み 当日午前10時から児童館へ

▼5月5日は開館します。
5月5日(祝)は開館していますので、ご利用下さい。
問合せ 児童館☎・FAX(43)5521

第2回中川探検ウォーク参加者募集

とき 5月24日(土)午前10時～正午(午前9時30分集合)
※雨天中止。
集合場所 東公民館駐車場
内容 中川の散策・自然観察
会費 100円
募集人数 30人
持ち物 軍手、飲み物、雨具、各自必要な物
申込み・問合せ さつて市民環境ネット本田宏さん宅☎(42)8412

江戸川クリーン大作戦

河川美化運動の一環として、第28回江戸川クリーン大作戦を実施します。
とき 6月1日(日)午前8時50分～10時※雨天中止。
集合 九郎右衛門集会所(物新田)前の江戸川堤
※市役所からのバス送迎はありませんので、直接現地にお集まりください。
清掃区域 西関宿地区～槙野地区までの江戸川堤
※ごみ袋、軍手は当日配布します。
※雨天中止となる場合は、午前7時に防災無線でお知らせします。
問合せ 環境課☎(48)0331・FAX(48)2226

第4回浮島つくり

行幸湖の水をきれいにする「ビオトープ浮島」を作ります。また、以前作った浮島を探検したりする仲間を募集します。
とき 6月8日(日)午前9時～正午
ところ 行幸湖カヌークラブ艇庫前
参加費 100円(保険代)
定員 50人
申込み・問合せ 環境課☎(48)0331・FAX(48)2226

国際交流の集い

幸手市国際交流協会では、毎月第4日曜日に「国際交流の集い」を行っています。5月は「フィリピン料理を作りましょう！」です。お気軽にご参加ください。
とき 5月25日(日)午後2時から
ところ 中央公民館
対象 国籍を問わずどなたでも
参加費 300円
※申し込みは不要です。
問合せ 幸手市国際交流協会事務局(市役所くらし安全課内)内線174・FAX(44)0257

掲示板

▼体にやさしい太極拳
○日時／5月14日、21日、28日、6月4日、11日(無料体験)午後7時～9時 ○場所／武道館 ○問合せ／成田総子さん宅☎(43)0907

▼初心者太極拳会員募集
○日時／毎週金曜日午後7時15分～9時(月4回) ○場所／さくら小学校体育館 ○会費／月1500円(大人)、1000円(小・中学生) ○問合せ／満留博文さん宅☎(42)5561

▼南太極拳新会員募集
○活動日／毎週木曜日午前9時30分～11時30分 ○場所／南公民館体育館 ○会費／2000円 ○問合せ／手島秀吉さん宅☎(42)4582

▼ストレッチヨガ教室会員募集
○日時／毎週水曜日(月4回)午後6時～7時 ○場所／幸手ひがし幼稚園ホール ○問合せ／幸手ひがし幼稚園☎(42)2016

▼輪の会会員募集
○日時／毎月第1金曜日午前10時～正午 ○場所／ウェルス幸手機能回復訓練室 ○問合せ／箭内幸子さん宅☎(42)4066

▼子育てサロン
○日時／5月12日(月)午前10時～11時45分 ○場所／西公民館 ○問合せ／小菅雅子さん宅☎(44)2739

▼ひまわり子育て相談会「こどもと遊んで楽しくおしゃべり」
○日時／①5月27日(火)午前10時～11時30分②29日(木)午前10時～11時30分 ○対象／①0歳～1歳半の子どもと保護者 ②1歳半～就園前の子どもと保護者 ○場所／幸手ひまわり幼稚園 ○講師／関東子育てサポートセンター木村利行先生 ○参加費／無料 ○問合せ・申込み／幸手ひまわり幼稚園☎(42)6272

▼エアロビクスサークルくらんちメンバー募集
○日時／毎週月・木曜日午前11時から ○場所／アスカル幸手 ○問合せ／上岡一恵さん宅☎(42)0782

▼幸手市民謡連合会30周年記念発表会
○日時／6月1日(日) ○場所／北公民館 ○入場料／無料 ○問合せ／民謡連合会野口政二さん宅☎(42)0462

▼クラブ幸手
◎水中ウォーク&スイム参加者募集
○日時／5月10日(土)から毎週土曜日(10回)午後1時15分～3時15分 ○定員／25人 ○問合せ／稲葉正一さん宅☎(43)3949
◎導引養生功(気功)参加者募集
○日時／5月18日(日)から毎週日曜日(10回)午後1時30分～3時30分 ○定員／50人 ○問合せ／星野留美子さん宅☎(43)0712

各種相談

◆法律相談※要予約。
とき 5月7日(水)、22日(木)午後1時～4時30分
ところ 市役所第3会議室
問合せ くらし安全課 内線174

◆行政相談
とき 5月8日(木)午前9時30分～正午
ところ 市役所第5会議室
問合せ くらし安全課 内線174

◆消費生活相談(電話相談可)
とき 毎週月曜・木曜日および第1・3水曜日午前10時～午後3時30分(正午～午後1時は除く)
ところ くらし安全課※電話相談は、内線192。
問合せ くらし安全課 内線174

◆人権相談
とき 5月8日(木)午前9時30分～正午
ところ 市役所第5会議室
問合せ 人権推進課 内線162

◆内職相談(電話相談可)
とき 毎週火曜・金曜日午前10時～午後4時
ところ 市役所相談室(本庁舎1階)
問合せ 産業振興課 内線538、相談室 内線184

◆家庭児童相談(電話相談可)
とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時
ところ 家庭児童相談室(ウェルス幸手内)
問合せ 子育て支援課☎(43)2447(相談室直通)

◆ボランティア相談(電話相談可)
とき 毎週月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時
ところ 幸手市ボランティア・市民活動センター(社会福祉協議会内)
問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆心配ごと相談(電話相談可)
とき 5月8日(木)、22日(木)午前10時～午後3時
ところ 社会福祉協議会相談室(ウェルス幸手内)
問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆教育相談(電話相談可)
とき 毎週月曜日～金曜日午前9時30分～午後3時30分
ところ 心すこやか支援室(旧保健センター内)
※小中学生のほか、卒業生の相談可。
問合せ 心すこやか支援室☎(42)0356

ひとり暮らしお年寄りふれあいバスの旅

とき 6月6日(金)
ところ 栃木県日光方面
対象 社会福祉協議会の会員で、65歳以上のひとり暮らしの人
定員 90人(定員になりしだい締め切ります)
参加費 2000円
申込み 5月1日(木)～20日(火)までに、参加費を添えて、地区の民生委員または幸手市社会福祉協議会へ
問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277・FAX(40)1460

税源移譲時の年度間の所得の変動に係る経過措置

税源移譲による税制改正では、住民税で増額された分は所得税が減額され、税負担の増減が生じないようになっています。

しかし、平成19年中の所得が大きく減少し所得税が課税されなかった場合、所得税で減額することができず、住民税だけが増額となってしまいます。

この負担増をなくすため、平成18年中と平成19年中の所得変動に伴う負担増が生じる場合、平成19年度分の住民税(個人)を税源移譲前まで減額する措置が設けられています。

【対象者】

aとbの両方をみたす人

a	平成19年度分の住民税に係る課税所得金額(分離課税分を除く)	＞	所得税と住民税の人的控除の差の合計額
b	平成20年度分の住民税に係る課税所得金額(分離課税分を含む)	≦	所得税と住民税の人的控除の差の合計額

【減額となる税額】

平成19年度分の合計課税所得金額に、税源移譲後の税率を適用し、調整控除を行った後の税額から、税源移譲前の税率を適用した税額を差し引いた額を減額します。(既に納付済みの人は還付します。)

【申告の方法】

7月1日～31日までに、平成19年度の住民税(個人)を課税している市町村に申告します。

問合せ 税務課 内線132・FAX(43)1124

※人的控除の差

		人的控除額の差	(参考)人的控除額 所得税	住民税
障害者控除	普通	1万円	27万円	26万円
	特別	10万円	40万円	30万円
寡婦控除	一般	1万円	27万円	26万円
	特例加算	4万円	8万円	4万円
寡夫控除		1万円	27万円	26万円
勤労学生控除		1万円	27万円	26万円
配偶者控除	一般	5万円	38万円	33万円
	老人	10万円	48万円	38万円
扶養控除	一般	5万円	38万円	33万円
	特定	18万円	63万円	45万円
	老人	10万円	48万円	38万円
	同居老親	13万円	58万円	45万円
同居特別障害者加算		12万円	35万円	23万円
配偶者特別控除	38万円超40万円未満	5万円	38万円	33万円
	40万円超45万円未満	3万円	36万円	33万円
基礎控除		5万円	38万円	33万円

※広報さっては、区長のみなさんを通じて各ご家庭に配布しています。お手元に届くまでに、多少日数のかかる場合がありますので、ご了承ください。